

第 8 回

食料・農業・農村政策審議会

基本法検証部会

農林水産省大臣官房政策課

第 8 回

食料・農業・農村政策審議会 基本法検証部会

日時：令和 5 年 1 月 27 日（金）13：28～15：36

会場：農林水産省 7 階講堂

議 事 次 第

1. 開会

2. 食料・農業・農村基本法の検証・見直し検討について

（有識者ヒアリング テーマ：農村の振興）

3. 閉会

【配布資料一覧】

- | | |
|------|-----------------------------------|
| 資料 1 | 食料・農業・農村政策審議会基本法検証部会委員名簿 |
| 資料 2 | 食料・農業・農村政策審議会基本法検証部会（第 8 回）ヒアリング者 |
| 資料 3 | 食料・農業・農村をめぐる情勢の変化
（農村の振興） |
| 資料 4 | ヤマガタデザイン株式会社 山中大介様資料 |
| 資料 5 | なかあらい大地を育む会活動組織 渡部雅俊様資料 |
| 参考資料 | 食料・農業・農村基本法 |

午後 1 時 2 8 分 開会

○政策課長 では、ただいまから第 8 回食料・農業・農村政策審議会基本法検証部会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、本日は御多忙中にもかかわらずお集まりいただき、誠にありがとうございます。

本日は磯崎委員、茂原委員、堀切委員、吉高委員が所用により御欠席ということになっております。それから、井上委員が遅れて御出席という連絡を受けております。

現時点での委員の出席者は15名でございまして、食料・農業・農村政策審議会令第 8 条第 1 項及び第 3 項の規定による定足数、3 分の 1 以上をそれぞれ満たしていることを御報告いたします。

本日の審議会は公開とし、会議の議事録は農林水産省のウェブサイト上で公表いたしますが、委員の皆様には公表する前に内容の確認をいただきたいと思いますので、御協力をお願いいたします。それでは、開会に際しまして、勝俣副大臣から御挨拶をお願いいたします。

○勝俣農林水産副大臣 農林水産副大臣の勝俣孝明でございます。

第 8 回の食料・農業・農村政策審議会基本法検証部会の開催に当たりまして、一言御挨拶をさせていただきます。

委員の先生方におかれましては、御多忙の中お集まりいただきましたこと、改めて御礼を申し上げたいと思います。本当にいつもありがとうございます。

本日のテーマは、先ほどありましたように「農村の振興」ということでございまして、本日はヤマガタデザイン株式会社の山中大介様、なかあらい大地を育む会活動組織の渡部雅俊様、お二方にお話をお伺いすることとなっております。山中様、渡部様におかれましては、ヒアリングの御対応、本当にありがとうございます。委員の皆様方には、ヒアリングの内容を踏まえ、活発な御議論を賜ることをお願い申し上げまして、簡単でございますが、挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○政策課長 ありがとうございます。それでは、この後の議事進行につきましては中嶋部会長をお願いいたします。

○中嶋部会長 皆様、こんにちは。中嶋でございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

本日は第 8 回目の部会開催となります。本日の審議会は15時30分まで開催する予定で

あります。今までどおり食料・農業・農村基本法の検証等につきまして、有識者ヒアリングを中心に皆様の御意見を伺いたいと思っております。

本日、2名の方からヒアリングを行うわけでございますが、次に御紹介をさせていただきます。資料2のヒアリング者一覧を御覧ください。

まず、ヤマガタデザイン株式会社代表取締役社長の山中大介様でございます。山中様からは、農村風景を活用したホテル事業や教育施設、有機農業プラットフォームなど、地方都市で多種多様な事業を展開されているお立場から、民間企業から見た農村振興の課題等について御説明をお願いしております。

続きまして、なかあらい大地を育む会活動組織代表の渡部雅俊様でございます。渡部様からは、地域の非農業者も巻き込んで幅広い共同活動に取り組まれているお立場から、農村の資源管理活動等について御説明をお願いしております。

お二人からの御説明に先立ちまして、事務局から背景説明として、「農村の振興」をキーワードに、食料・農業・農村をめぐる情勢の変化についての説明をお願いいたします。

○総括審議官 総括審議官の杉中でございます。お手元にある資料3を基に御説明をさせていただきます。

まず3ページを御覧ください。食料・農業・農村基本法における「農村の振興」の位置づけでございますけれども、現行基本法上は、農村は、農業生産活動が行われる場ということと、農業者の生活基盤であるということから農村の振興を図らなければならないとされておまして、その観点から農村の生活環境の整備を進めると。また中山間地域、これは条件不利ですけれども、食料供給及び多面的機能の発揮で重要な役割を果たしているということから、その地域の特性に応じた施策が必要ということ、あと、都市・農村の交流の促進等の施策が記述をされております。

この基本法における「農村振興」、これは今の基本法で新しく入った概念でございますけれども、旧農業基本法においても都市と農村というのはかなり意識されていたんですが、これはどちらかというと、農工間の所得格差という観点から捉えて、そういった価格政策等によって農業所得の向上を図るという観点から施策を講じてきたところです。

これに関して現行基本法では、農村は農業を通じたいろいろな機能が発揮される場であるということから、いろいろな地域政策を講じて農村の振興を図っていこうというふうに展開したということが特徴でございます。

以下、4ページ、5ページという形で、現行の農村振興施策の変遷と、あと農村の活動

を支えるものとして日本型直接支払というものが制度化されましたので、その点についての説明資料を添付させていただいております。

また、次以降、農村における人口減少・高齢化の進展という観点から説明をさせていただきます。

まず、7ページを御覧ください。これは日本全体ですけれども、日本は2009年をピークに人口が既に減少に転じておりまして、特に日本の人口というのは世界的に見ても顕著に進んでいると。高齢化率、これは65歳以上の人口比率ですけれども、全ての国で増加傾向にありますけれども、日本は急激に高齢化が進んでいるということでございます。

8ページを御覧ください。これは都市と農村の人口の移り変わり、推移でございます。戦後、高度経済成長期に地方圏から、いわゆる大都市圏に大幅に人口流入が進んだわけですが、その後は基本的には落ち着きつつも、地方圏は一貫して転出が超過しております。大都市圏の中では、東京圏だけが一貫して転入超過という状況になっております。

次に9ページを御覧ください。農村部における人口減少とその見通しについてでございますけれども、農村に関しては都市、平地農業、中間農業、山間農業というふうに、地域に分けて捉えることが多いんですけれども、人口の推移を見ると、都市地域を除いて、平地、中間、山間ともに大幅に減少しています。特に条件が悪い中間、山間につきましては、1995年を基準としたときに、中間地域では2040年に56%、山間地域では40%と大幅に人口が減少していくということが推計されております。

次に10ページを御覧ください。人口の減少の内容ですけれども、戦後の高度経済成長期は都市への転出というのが大きな課題だったんですけれども、現在では自然減というのが主たる要因となっております。

10ページの資料を見ていただければ、既に2009年から自然減が社会減を上回って、現在では、過疎地域の人口減少の最大の要因は自然減となっております。

以上を踏まえた観点から、今回の検証に当たって、視点を2つ、あらかじめ説明しておきたいと思います。

もともと農村の人口問題というのは、農村から都市への人口流出の問題と捉えることが多かったんですけれども、今、日本全体で自然減による人口減少というのが生じていると。そういう意味では、都市から農村に人口を戻さなくてはならないという議論がよくされますけれども、農村への移住等により社会減が一定程度、緩和されましても、それを圧倒的に上回る規模で自然減が起こるということから、農村全体としては人口が大幅に減ってい

くということを前提としなければならないと。

また、基本法における農村の役割について、もうちょっと掘り下げた分析が必要なんじゃないかと。

農村は、農業的な土地利用が相当の部分を占め、かつ、農業生産と生活が一体として営まれているところでございますけれども、農村が農業を支えるというのは2つの機能があるんじゃないかと。

1つは、当然農業が行われる場であり、あと農業者が生活をする場ですので、農村というのは農業者に生活の場を提供する機能があると。

また、農業者及びその関係者、その他、血縁者、地縁関係者ということで、まさに農村コミュニティの住民ですけれども、そういう人たちが水路や農道などの農業インフラを共同で管理していると。農業者が相当部分を占めるという状況では、両者を区別する必要はなかったんですけれども、農村での人口減少が急速に進むという中で、これを一体的に捉えるということには限界があるんじゃないかと。突き詰めて言うと、コミュニティによる下支えが失われる地域について、農業をどうやって継続していくかを考えなければならないのではないかというふうに考えております。

次に、12ページ以降は、農村における人口減少への対応について説明をさせていただきます。

まず13ページですけれども、農村集落は小規模化しております。特に次のページ、説明しますけれども、人口10人を下回る集落というのが中間・山間地域で増えております。

14ページを御覧いただければと思いますけれども、この左側のグラフにある、人口が9戸以下の農業集落については急激に、いわゆるコミュニティ機能というのが低下するというふうに言われております。

右側にあるように、9戸以下の農業集落というのは特に山間地域で実際に、大幅に増えておりまして、今後とも増えていくということが予想されます。

また、別の視点として農業集落における農家率というのが非常に下がっておりまして、現在では農村における農家率7.5%と、ほとんどが非農業者が住んでいるという実態が分かっております。

次に、15ページを御覧いただきたいんですけれども、農村のコミュニティ機能のもう1つの視点として高齢化率を挙げさせていただきます。このグラフの右側にあるように、高齢化率50%以上の集落というのは、いろいろなライフラインであるとか行政サービス

からのアクセスがよくないという傾向がはっきりしています。こういったアクセスが悪いので高齢化が進んだという点もありますし、高齢化が進むと、やはりいろいろなサービスが低下するので、こういったアクセスが悪化するという両方の傾向があると思いますけれども、こういった高齢化が著しい集落というものが中間農業地域、山間農業地域ともに増加傾向にあるというふうに分析されます。

次に、16ページを御覧いただきたいと思いますが、こういった観点から集落の機能の低下、場合によってはコミュニティの消滅ということも考えなければいけないと思いますけれども、今2つ述べた人口9人以下の集落、あと高齢化率50%以上の集落ということを考えますと、今後の推計で2050年には人口9人以下の集落、ここに存在する農地が大体31万ヘクタールあると。また、高齢化率が50%以上の集落には、2050年67万ヘクタールの農地が存在するだろうと。

そういうことを考えますと、最も可能性が高い、リスクが高いのは30万ヘクタール。その30万ヘクタールから、70万ヘクタールについては、農村人口の減少によって営農が難しくなっていくというリスクが存在するというふうに予測をされています。

17ページを御覧いただきたいんですけれども、これは中山間地域の役割について説明をさせていただきます。

中山間地域は、人口は少ないんですけれども、土地面積については6～7割と。また農業で全体の約4割を占めるということで、農業・農村の中では非常に重要な役割を果たしております。

それを踏まえた上で18ページ以降ですけれども、現在政府としては、そういった地方の人口を増やしていくという取組を、まず政府全体でやっておりまして、直近ではデジタル田園都市国家構想総合戦略というのを出しましたけれども、それを御紹介させていただきますが、2つの視点で戦略を打ち立てております。

1つは、18ページにある地方への移住・定住の促進です。移住・定住の促進としましては、最近特にデジタル化というのが進んでおりますので、デジタル技術を生かして、テレワーク等、そういった形で仕事を変えなくて地方に移住するということが可能になってきたと。そういった意味で、モバイルオフィスであるとか、そういったものを進めることによって地方の移住を進めようと。

そういう中で18ページの下にあるように、東京圏から地方の移住者を年間1万人にしようという目標を掲げております。

次に、19ページでございますけれども、実際に移住するということではなくて、地方に関わりを持つ、継続的に特定地域に関わりを持つ、そういうのを「関係人口」と言いますけれども、これを増やしていこうという戦略も打ち立てます。

その特徴的なものが二地域居住ということですが、こういったものを推進していくという方針を打ち出しております。

20ページ、21ページは、そういった移住・定住の促進というものに着目して、政府全体でやっている取組について掲載をさせていただいております。

次、22ページですけれども、もう1つは地方に職を作るということも大きな戦略の1つでございます。そういった形で、スタートアップですね。地方で新しいビジネスを興すということも政府で取り組んでおりまして、ここに書いてある中小企業のスタートアップであるとか、農業についてもスマート農業技術のスタートアップというのを、今後力を入れてやっていきたいというふうに考えています。

23ページ、24ページ、農水省の取組ですが、1つは農村RM0、これは共同機能のような形。農業者だけではなくて、地域の自治会であるとか社会福祉法人などと連携をして、地域のいろいろな活動を支えていこうというような取組も行っておりますし、24ページにつきましては、6次産業化を発展させる形で、地域において地域資源を活用した新しいビジネスを作っていくという観点から、農山漁村発イノベーションの推進というような取組も行っております。

次、25ページ以降は、先ほどの視点で言った、「農村のインフラの維持」について問題提起させていただきます。

まず、26ページを御覧いただきたい。特に農業用排水施設というのが大きな課題になるんですけれども、用排水施設につきましては、基本的に川上側です。川から頭首工で水を取ってきて分土工で分けると。こういうのは「基幹施設」と言いますけれども、これは基本的に土地改良区が中心となって行っております。分土工の後、末端のほ場で水を流すと。これは集落ベースで共同活動で管理をしているということが一般的でございます。

これを日本地図ベースに落とした27ページを見ていただきたいんですが、日本地図の赤い点と青い点にあるものが、いわゆる土地改良事業を行って、基幹的用排水施設のある所。この周辺につきましては、基幹施設については土地改良区が、末端部分については、いわゆる水利組合を中心とした共同活動で管理をします。この全くない所については、基本的に慣行的な、集落ベースでの管理が行われているということです。

28ページは末端の、水利組合の過去の歴史の変遷について紹介をさせていただきます。水利組合は、いろいろな経緯があるんですけれども、直近のものでは1890年に「水利組合条例」というのができて、1908年に「水利組合法」と。これは、いわゆる利水と、水の利用の他に、いわゆる河川防災をする、防災・治水機能というのも含んだ法律でございました。これが1949年に「土地改良法」ができるときに、原則、利水については土地改良区が、治水については水害予防組合が行うと。この治水の部分については、その後、行政的な、公的管理に移行していますけれども、利水については土地改良区に移行した部分もありますけれども、末端の共同活動については共同で集落で管理するとか、場合によっては移行せずに水利組合として、法的な根拠がない任意組織として残ったというものも多数存在すると。

この水利組合については、法律的な位置付けというのものはっきりせず、この右側を見ていただければ、徳島県のホームページでは、これは地域住民が任意に設立した組織だと。香川県は農業者が任意に設立した組織だというふうになっておりまして、その実態及び法律的な性格というものについても、共通の見解がないというのが実態であろうというふうに考えております。

次、29ページが、まず土地改良区の管理について簡単に説明をさせていただきます。

土地改良区は合併等によって数が減っておりまして、総受益面積も減っておりますけれども、数が減っておりますので、1地区当たりの受益面積というのは増加傾向にあります。

一方、土地改良区の組合員というのでも減少傾向にありまして、300ヘクタール未満の小規模な土地改良区は全体の3分の2を占めている。これらには専任職員もいない場合も多いという実態でございます。

30ページについては、土地改良区が徴収する賦課金の課題について説明をさせていただきます。

土地改良区への賦課金の支払いについては2つのパターンがありまして、東日本を中心に耕作者が支払うものと、あと西日本を中心に所有者が支払うものというのがありますけれども、この支払いには自給的農家とか、あと西日本で言うと土地持ち非農家、いわゆる土地所有者が払っている場合も多いと。

ただ、今後の課題ですけれども、人口減少により、このうちの自給的農家と土地持ち非農家というのが減少していきます。また土地持ち非農家については、いわゆる不在村化が進行すると。残るのは大規模な農業法人というのが増加する傾向にあって、組合員となる

農業者が減少していくと。

また、受益面積が減少することによって、賦課金収入全体としては減っていくということがございます。

そういったことから、今後は農業法人、1つの農業者の賦課金が増加していくということが予測されますし、あと不在村の土地所有者が増えますので、こういった所有者から賦課金をどうやって徴収していくかという課題が出てきます。

また、31ページ以降ですけれども、土地改良施設については既に多くのものが耐用年数を経過して、更新をどうやっていくかという課題を抱えております。そういった更新、耐用年数が過ぎたということもございまして、32ページにあるように、施設の老朽化に伴う事故というのも増加をしております。

そういう中で、33ページにあるように、できるだけ長く使おうと。ライフサイクルコストを低減するために、早期に予防のための保全措置を行うということが重要になっていきます。

また、34ページにございますように、土地改良区の維持管理コストが増加すると。その1つの要因として混住化が進むということで、本来想定する必要がなかった地域の住民への影響とか、そのための見回りとかというコストが増えているという実態です。

以上を踏まえまして、35ページ、まず施設の維持管理の問題ですけれども、こういった賦課金の収入の確保というのが難しくなるというような問題も発生しておりますので、できるだけお金を掛けずに管理するということが重要になってきますので、いろいろなICTの水管理施設を導入して省力化を行うであるとか、あとソフト面の事務経費については、土地改良区の合併等によって維持管理の、コストを下げていくということが求められます。

また、36ページ以降は末端施設の管理ですけれども、これは繰り返し言っていますけれども、9人以下の集落、あと高齢化が進んでいる集落については、地域で水を管理することができなくなっているという実態がございます。

そういう事態を踏まえまして、37ページにございますように、多面的機能支払交付金という形で、こういった地域の共同活動を支えております。これによって非農家の参加というのも一定程度増えてきております。

38ページは、多面的機能支払交付金の組織について、いろいろな非農業者の組織の関与も増やしていっているということを説明をさせていただいております。

次、39ページ、多面的機能支払についての課題ですけれども、これもこういった地域の活動は、集落ベースとしたリーダーが支えているということで、近年そういった活動を停止する組織というのが出てきておりますけれども、その大きな理由として、中核となる事務処理を担当する人がいなくなるということが挙げられております。今後、そういった高齢化によって地域のリーダーが失われることによって、こういう共同活動というのを進めていくことも難しくなる場面も増えてくるだろうというふうに思っています。

そういった観点から、右側にあるように、広域化という形で、事務を広域的にサポートするというような取組も行っております。

以上を踏まえて40ページですけれども、食料安全保障の観点から、人口減少によって、集落による共同活動で管理していた農地周辺の末端水路などのインフラ機能の維持が困難になる、これをどう克服していくかということが大きな課題だろうというふうに思っています。

こういった水路の草刈り、泥上げなどは、地域住民が共同活動で行っているんですけれども、農村人口の減少というものが進む中で、役割分担をどうやっていくかというのをしっかり話し合っていく必要があると。

ただ、その場合は、この末端の、責任が整理されないまま、慣行的な管理を行っているものが多いという実態が大きな課題になってくると。

そういった意味では、最後の丸で、急速な人口減少の流れの中で、農業者の減少であるとか、所有者の不在村化が進行すると。そういう中で、これまでの慣行管理が困難となるおそれがあって、この管理の在り方というのを明確にしていく必要があるだろうと。

この際、こういった末端農業インフラの管理というのは、これは食料安定供給のリスクなんだというふうに考える必要があるだろうと考えています。

次に、41ページ以降ですけれども、これは鳥獣被害、これも現行基本法であまり取り上げられていない問題ですけれども、紹介をさせていただきます。

42ページにあるように、鳥獣被害というのは、特に中山間地域において耕作放棄、荒廃農地となる大きな理由となっております。その被害額も基本法制定後、かなり増えたんですけれども、その後取組が進んで、被害は減少傾向にございます。

その背景として、43ページ、44ページ、これはシカとイノシシの例ですけれども、シカの推定個体数というのは急速に増加していると。ただ、いろいろな、従来の狩猟以外の被害防止を目的とした捕獲というものは増えており、一定の効果を上げているということ

がございます。

一方、45ページを御覧いただきたいんですけれども、いろいろ成果を上げておりますけれども、そのベースとなる狩猟免許所持者数自体も、高齢化によって減少していると。特に散弾銃やライフル銃を持つ第1種銃猟免許所持数というのは急速に減少しておりますので、こういった対策を維持する人材をどう確保していくかということも大きな課題となっております。

以上を踏まえまして、最後のページで、論点として再度整理しています。

ポイントとしては、日本、人口減少・高齢化が進んでおりますけれども、特に農村ではそのスピードが速いと。集落の小規模化、高齢化によって、そういった活動というのが停滞していくという懸念が高まっております。

こういった農村を始めとする地方のコミュニティの維持のために、移住・定住、二地域居住などの取組、また関係人口の増加を図る取組というのが進められております。

食料安全保障の観点からも、こういった地域における農業生産活動の継続というのが不可欠ですけれども、農村問題と一体として捉えてきた用排水施設などのインフラの維持、これは基幹的施設と末端、両方ございますけれども、重要でございます。

こういった基幹施設の維持管理は土地改良区が担っておりますけれども、農業者数が減少する中、施設の再編であるとか、ICTであるとか、技術を活用した維持管理の効率化ということによって、コストの縮減を図っていくことが必要となっております。

また、末端施設の維持管理につきましては、共同活動で担っておりますけれども、非農業者の参画を推進していくという中で、農業者、非農業者ともに農村集落では減少していくということを踏まえた対策というものの検討が必要だろうと。

また、農村の人口の減少とともに、鳥獣被害も顕在化しておりますので、こういった対策も必要になっていると。

以上を踏まえ、論点を3点挙げさせてもらっています。

農業生産活動を継続するためには、農村コミュニティの機能を維持することが不可欠であることから、農村部への移住・関係人口の増加、起業による就労機会の増大などに向け、関係省庁や自治体、民間企業と連携して取り組む必要があるのではないかと。

一方で、自然減により、農村の共同活動によって担われてきた用排水施設の管理機能が低下することは避けられない問題であることから、人口減少を前提として、管理対象や管理主体を明確にした上で、その管理の継続の在り方を検討するべきではないか。

最後に、農業者数の減少を見込んだ上で、農業生産活動の継続のみならず、住民の安全確保にも資するよう、鳥獣被害の防止のための体制整備を行う必要があるのではないか。以上でございます。

○中嶋部会長 ありがとうございます。それでは、続きまして有識者ヒアリングに移ります。

まずは山中様、よろしくお願いいたします。

○山中氏 皆さん、こんにちは。ヤマガタデザインの山中と言います。私は、人口20世帯の村に住んでいまして、この寒波の影響で来られなくなるのが怖くて早めに入ったんですけれども、家の水道管が凍りまして、かつ、今日は妻の誕生日で、私、今日最終便で帰ってお祝いをしたいんですが、それも叶わない分、この会にしっかり価値を生みたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ヤマガタデザインという会社なんですけれども、まず簡単に会社の基本情報をお伝えすると、よくデザイン会社だと思われるんですけれども、全くデザイン会社じゃないと。そもそも社内にデザイナー1人もいないという会社です。

当社は、課題を解決するビジネスをデザインすることで、ある種すごいつまらない社会に子供たちもわくわくする未来を創ろうというのが使命の会社でございます。

課題を解決するビジネスをデザインすることがまちづくりであり、当社は、今、山形県庄内地域からチャレンジしているんですが、2014年8月6日に設立をして、設立以来、ずっとこの山形県鶴岡に本社を構えて、今従業員150名ほどおります。

平均年齢が35歳ぐらいで、Uターン・Iターン率が8割ということで、このすごい田舎に人が集まってきていただいているということです。

我々の会社、グループ全体で36億ほど資金を調達していまして、とにかくこの田舎から世の中の的にもハイインパクトな、社会実験的な事業を起こして、ある種、良くも悪くも、そのトライアルアンドエラーの繰り返しによって地域を、社会をよくしようと思っているような、そんな会社です。

当社のプロジェクトは基本的に4つのカテゴリー・8つの事業ということでやっているんですが、全部説明すると、とにかく時間足りませんので、農業に関わるところで話をします。

まず「観光」です。これは何で農業？と思われるかもしれませんが、我々の会社はこういった田んぼの上に浮かぶHOTEL SUIDEN TERRASSEというものを造っていまして、

田んぼというこの原風景こそが、いわゆる目的地となって、地方に観光客だったりとか交流人口、関係人口を呼び込むフックになると思っております。

今、年間6万人ぐらい訪れる、人気のあるホテルなんですけれども、建築家の坂茂さんと一緒に造りまして、「Casa BRUTUS」の表紙を飾ったりですとか、夏場は月1億円以上売り上げるような、そんなホテルを、1日4便しかない庄内で実現しています。

別にうちの会社はホテルを多店舗展開したいといった野望はなくて、田んぼといった原風景、何もない地方都市にどうやったら人が来るんだろうかということを真剣に、庄内という場所である種社会実験的にチャレンジをしながら、地方が希望を持てるモデル的なホテルを創造しようとしているチームなんです。今、年間6万人ぐらいがこのホテルを目的に訪れており、喫食率は半分ぐらいです。SUIDEN TERRASSEに来たお客さんの半分は地域の、外で御飯を食べていただくよう運用しています。とにかく地域の飲食店にも多くのお客さんが流れて、すごい感謝をいただいていると。そんなようなホテルでございます。

続きまして、肝心の「農業」です。うちの会社は農業の生産販売、学校の企画運営、ロボットの開発、この3つを同時に進めている、おそらく日本で唯一の農業の会社、農業ベンチャーだと思うんですけれども、この3つの部門には共通のミッションがございまして、それは何かというと、「山形庄内から、日本農業を持続可能にする」ということ。日本の農業を持続可能にするということは、すなわち、突き詰めると、いかにして農業経営を実現するかということにたどり着くわけでありまして、農業経営を実現するためのアプローチというのは今たくさんあると思っています。

我々があえてその中で選んでいる選択肢というものが、この有機農業でございます。

有機農業というのは、ぱっと聞くと、そうだ、SDGs、グレタちゃん、みたいなことで、確かに世界の人口が爆増していったって、食料需要も爆増していく中、いわゆる環境負荷が高い農業をやっていると、そもそもが枯渇資源に頼っていますので、それは地球もたないよねという議論というのはあると思います。「CO₂排出量」と言われてもよく分からないところがあるんですけれども、田んぼってこういった化学肥料の残骸がいっぱい残ってまして、近海の海洋マイクロプラスチック問題の約7割が農業関連と言われるぐらい、ものすごい環境負荷が高いので、これやっていちゃ駄目じゃんということなんですけど、ただ重要なことは、農家さんに、「いや、お前、グレタちゃん怒るから、有機農業やれ」と言っても絶対に動かないですね。そうではなくて、農家に言わなきゃいけないことは、「有機農業は儲かる」と言わなきゃいけないんです。

これは農水省さんが2017年、2018年に出されたデータですけれども、正確に言うと、有機農業が儲かるかどうかというのは、まだまだこれは検証が必要ですが、我々は少なくとも儲かる可能性が極めて高いと思っています。なぜそう思っているかというと、単価です。

なぜ単価が重要かというと、ビジネスというのは売上げでなくて利益なんです。この利益というのは、これは皆さん、経営やられた方なら分かると思いますけれども、どれだけ数量を売るかではないんです。いくらで売るか。単価が利益率に最も直結する数値でして、この単価をある種、世界に対して、あるいは国内の市場に対してもリプライシングできる可能性というのが有機農業には込められています。

なので、ちょっと説明は大きく割愛しますが、有機農業というのはとにかく経営ができる可能性が高いと我々は踏んでいます。世界的にも成長産業でして、今人口が爆増していったって、当然ながら、これから発展途上国が先進国化していくと、更に有機農業の市場は増えていくと思っていまして、今全世界で大体1,290億USドル、年平均10%で伸びています。国内においても、大体2,000億円ぐらいの市場があって、年平均4.5%ぐらいで有機農業の市場というのは伸びているんですが、一方で、日本農業の最大の可能性にして課題は何かというと、全く作れていないということです。

「みどりの食料システム戦略」によって、国は2050年までに耕地面積の25%を有機化するという、これはもうすばらしい野心的な目標を掲げていただいていると思うんですが、実際今、世界の最先端のイタリアでも16%、欧米平均7%なんですが、日本も、まず私は目指すべきは7%だと思っています。7%という水準は、加工食品とか入れると、国内の市場だけで約2兆円ぐらいの産業なんですが、今日本は2,000億円しか顕在化されていないんです。これは売れないから作らないのではなくて、作れていないから売れていない。要はマーケットが顕在化していないと我々は踏んでいて、有機農業というのは、ぶっちゃけ、作ったら作った分だけ売れます。しかも、それなりに良い単価で。これをコンサルで言っても全く説得力ございませんので、我々、自分たちでやっています。

まず、うちの会社は農業法人をやっているとして、今ハウス50棟と地域の農家さんたちの生産委託、仕入れ販売で、「SHONAI ROOTS」というブランドで有機農業のブランドを展開しています。

こういったベビーリーフであったり、オカヒジキであったりミニトマトといったものを有機農業やっているんですけれども、同時にこれ必ず日本が直面する課題としては、肥料

の問題です。N・P・K全て今海外から買ってきていますので、今我々の会社は地域の食品会社さんとかと組んだ肥料開発にも取り組んでいます。

今「SHONAI ROOTS」という、この農作物ブランドは、去年のテレビ東京の年末特番「THE MAKERS」を御覧になった方は分かると思いますけれども、地域の行政さんや、そしてJAさんとも提携をさせていただいています。

我々が有機農業の販路であったりとか、ノウハウといったところを地域に還元させていただいて、地域の、それこそJAさんの組合員の方々でも特裁や有機農業に取り組みやすい環境を作ることによって、今我々の会社は直生産で3品目。ただ、このブランドとしては50品目ぐらいの取扱いがございます。

昨年、「週刊ダイヤモンド」の儲かる農業特集ランキングでも1位を取らせていただいたと。これは、戦略は一言で言うと「有機である」ということ。だから、これを取ったんだと思っています。

2つ目は、農業の学校です。我々の会社は、鶴岡市立の農業経営者育成学校「SEADS」の企画運営も受託させていただいています。この学校の設立した課題背景というのは、先ほどもう農水省さんの方から御説明ありましたが、人口減の問題です。

65歳以上70%、年平均5%減少という、今国内における基幹的農業従事者124万人の内訳は、1人当たりの耕地面積に換算すると、70歳以上の農家が引退すると、69歳以下の農家で見なきゃいけない1人当たりの農地面積は、平均すると11~13ヘクタール。これ加重平均を取って、田んぼの平地部の主たる農家が見なきゃいけない面積は、米だと70ヘクタールと言われているぐらい、もう、個人農家というのがいなくなるんだと私は思っています。これは一方で、僕は逆に大きなチャンスだと思っています。

この学校のテーマというのは、農業の技術と経営を学ぶ学校ということで、なので、施設の名前が「農業経営者育成学校」となっております。

今、これも鶴岡市さん、JAさんと一緒に立ち上げた学校なんですけれども、2年間暮らしながら学ぶ学校で、今3期生を募集中で、もう1期生は卒業していています。

あとはロボットの開発です。うちの会社は田んぼの中の自動除草ロボット「アイガモロボ」というのを作ってまして、田んぼの中の除草を無人化することによって、1人当たり、有機米づくりを何ヘクタールでもできるような環境を作ろうということで、事業推進しています。

最先端の技術を使って有機農業しようぜという、ある種、ニッチなチームなんです、

こういう形で田んぼの中の泥を攪拌することによって雑草が生えづらい環境を作っていくと、農家は大面積の有機米づくりが可能となり、儲かるということです。もともと、これ2012年、日産自動車のエンジニアたちが始めたプロジェクトをうちが引き継いだ形になっているんですが、とにかくこのロボットの特徴は完全無人であるということ。そして、これは太陽光で動きますので、田植後置いたら、後はロボットが自動航行します。我々の会社は、有機農業というのは確かに推奨すべき。ただ、一方で1人当たりの営農面積がどう向上するかという、このジレンマに立ち向かっていくということが必要だということで、このアイガモロボを引き受けて今開発をしているわけなんですけど、有機農業をとにかく大面積にすることによって、おそらく儲かる農業者は増えます。

ただ、ロボットを売るだけではなくて、資材の提供であつたりとか販路の提供というのもうちの会社でやらせていただいております、とにかく有機農業というのは切り替えるときにいきなりJAS認証取れませんので、2年間の有機的管理、この期間中の買い支えというものがどうしても必要になってくる。そういったところも我々の会社が担っていくというところになっていまして、このロボット自体は今34都府県100市町村で実験しています。今シーズンから発売開始しているんですが、口コミで評判を生み、今年の総生産台数500台の大部分が既に売れているといったような状況でございます。

御参考までに実際の農家さんの声を聞いていただくのがいいかなと。これは新潟県の全国稲作経営者会議の元代表の平石さんです。これはアイガモロボだけで除草した田んぼです。これは、宮城県の栗原市の齋藤さんです。

このアイガモロボのすごいところは、田んぼの雑草を抑草すること以外にも、お米の収量が上がり、ジャンボタニシを抑制し、そして田んぼメタンを低減するという効果が実態として現れていることです。メタンについては現在研究が進められていますが、その効果が非常に期待されております。

東京農工大学さん発ベンチャーとして研究開発に取り組んでいまして、TDKさんと開発の連携、井関農機さんと販売の連携をしております。国内で初めて井関農機さんが出資したベンチャーということで、これは非常に大きな転機となったのですが、とにかく今農家さん、儲かる農業をどうしようかという中において有機を選択、検討されている農家さん、非常に増えています。

アイガモロボット、全国的に販売が開始されましたけれども、農家さんからの期待を感じることは非常に多いです。

見てもらったとおり、うちの会社というのは別に「何々屋さん」というものを目指しているわけじゃなくて、とにかく課題を解決するビジネスを作り続けると。そして、山形庄内に限らず、どこかの地方都市においてヒト、モノ、カネを集約してモデル事業を作ること。そこからのフィードバックによって、うまくいったものは引き上げればいいし、うまくいかなかったものは失敗させてナイスチャレンジで終わらせると。そんなことを繰り返さない限り、日本の進化はないと思っています。

我々がこれからの社会、目指すべき未来は、間違いなく経済成長は大いに歓迎であると。ただ、一方でこれからの社会は人間性や環境性のバランスを取りながら成長していく社会だと。逆にこれ、今欧米がグリーンマーケットに躍起ですけれども、これは裏を返すと、人間性や環境性に取り組む事業が最も経済性を生んでいくのだと我々は思っていますので、是非日本という国におかれて大きな有機農業の戦略を描いていただいて、そこに対して日本の存在価値を世界に対して高めていただければというふうに思います。以上です。ありがとうございます。

○中嶋部会長 山中様、ありがとうございます。それでは続きまして、渡部様、よろしく願いいたします。

○渡部氏 福島県南会津町から参りました渡部雅俊と申します。本日の審議会に出席したこと、大変うれしく思いますとともに、そのような場を作っていただきました関係者の皆様方に心から感謝を申し上げます。

それでは、資料に基づきまして御説明を申し上げます。

それでは、2 ページを御覧いただきたいと思います。当集落の概要について申し上げますと、福島県の南西部の方に位置する町でございまして、その隣が栃木県の日光市となっております。浅草から当駅まで約3時間で直通運転の電車も通っておりまして、最近交通の便がよくなりまして、移住者などの方の増加が増えつつございます。

そして、農業的に申しますと、昭和62年に中荒井地区県営農林地一体開発整備事業、いわゆるパイロット事業が竣工いたしまして、新たに62ヘクタールの農地が生まれました。そこが現在、農業法人によりましてアスパラガスやソバなどの栽培が展開されているところでございます。

次に、当集落の人口と高齢化の推移でございまして、先ほど本省の資料にもございましたが、このような山間地域の集落は全国よりもより早く人口減少や高齢化率が進展しておりまして、ここにございます棒グラフでございまして、平成20年から令和5年まで16年間

の推移を見ますと、人口は約114名ほど減少しておりまして、率にしまして27%ほど減少しております。

また、高齢化率につきましては、当時より11.8%ほどアップしております。このような人口減少と高齢化率が推移すると、集落ではどのような課題が生じるのかと申しますと、右下の方に書いてございますが、まず集落社会の維持、これが困難になってくる。このことは共同作業等に労働力が減少してきて、農業の維持管理が厳しくなってくる。そして、高齢化の独り暮らし、今年で25世帯でございます。また、空き家が大変増えてきておりまして、現在33戸の空き家がございます。この独り暮らしの方が、イコール、空き家の予備群になっているという深刻な社会状況になっております。このことは、優良農地の維持管理、そして離農する方が多いので、逆に鳥獣被害が拡大してきている。こういうことがございまして、悩みの種でございます。

また一方、営々と集落で築いてまいりました伝統行事、祭りとか盆踊りとか、そういうものの継承が厳しくなっている。そして、独り暮らしが多いことによって、農地所有者の方の、いわゆる後継者が在村しなくて、首都圏等々に住まわれているということで、いわゆる不在地主が増えてきていると。こういう社会現象がございます。

次、お願いします。それで、当集落の農家と非農家の推移でございます。グラフのように、平成25年から令和3年の経過を見ますと、当然に非農家が増えてまいりまして、農家が2人、おかしいなというふうに思いますが、これは子供たちが帰郷して、新たに別世帯となって実家の農業を継続していると、こういう状況がございます。ですので、傾向としては当然に非農家がどんどん増えている。それはこの後の課題で御説明していきたいと思えます。

5 ページでございますが、現在、当集落の活動の取組状況でございます。真ん中に我々がありまして、町とか県は、これは支援をいただく自治体でございます。そして、また同じく活動を行っている組織がNPO法人、それから大学生。この大学生は、大学生の持つ多角的な知識と経験、技術を集落の活性化のために発揮していただくということで、学との交流という位置付けで親しく学生さんたちと事業を共にしております。

次に、6 ページを御案内いたします。これは当集落の主立った活動体制の組織図でございますが、一番上に「区」というものがございます。これは行政区、または都会ですと町内会的なものでございます。その下にもろもろの組織がございますが、いずれも目的に沿った活動をしておりまして、これから御説明する部分につきましては、なかあらい大地を

育む会、この会の会員は集落全員がこの会に加入しておりまして、集落の農業環境を守っていこうという大きな組織でございます。

次に、7ページをお開きいただきたいと思います。当集落において農業生産法人の、この「生産」は今なくなりまして「農業法人」というくくりになっております。2つの法人が入ってきておりまして、1つは有限会社F.K.ファームでございます。これは村内に組織した法人ではございませんで、町内の、他の地域の建設業者が農業法人を組織して、農業に特化して栽培、ここではアスパラガスを栽培しておったんですが、病気等が発生しまして、今はソバに特化しております。ありがたいことに、集落での離農者の遊休農地約50ヘクタール、これを耕してもらっております。

隣の有限会社室井園芸でございますが、これは大変特異な法人でございます、いわゆる棘のない野バラ、これを法人の第1代目が開発いたしまして、生け花をするときに棘がないので大変良いということで、これが市場で大変好評でございます、現在、一番下に書いてございます京阪神地区に出荷しておりまして、大変需要が伸びております。そのために、面積を増やしたいということで、当集落の遊休農地を約15ヘクタールほど拡大しまして、現在、栽培にいそしんでいるところでございます。

次をお願いします。いろいろと集落経営をするときに場当たりの活動事業を組んではまずいだろうということで、平成26年に「なかあらい地域活性化計画」というものを作りました。これは集落の少子化・高齢化が進行していく将来、地域にどのような課題が顕在化していくのだろうかということを部門ごとに書き出しまして、それを分析し、それをどのような国・県等の補助事業に該当させながら集落を持続的に発展させていこうかという中でこの計画書を作ったわけでございます。当初5か年計画でございましたが、平成31年に5か年経過しまして、第2次改訂ということで、現在この計画で進行しているところでございます。

次をお願いします。これからいろいろと当集落の活動について御説明するわけですが、一番そのプロローグとなるものは、このような会話から始まりました。田植時期の始める前に、集落では全戸出役のいわゆる水路の堀上作業があるわけですが、そのとき、この写真のように休憩時にいろいろな雑談が出ました。

1つには、田んぼが、今年をあそこでは作らなくなったよ。誰か地域に残って、それを後継する担い手はいないのか。こういう問題がありました。

10ページをお願いします。そこで、地域にはいろいろな課題がいっぱいある。また、

離農した所にはニホンジカやイノシシが出てきて獣害もあるぞと。それでは、一つ一つの問題を解決するんじゃなくて、トータル的に解決する方法として何か国・県に良い制度があるのかどうか、役場で勉強してこようということで、役場に行って勉強いたしました。

次をお願いします。そこで、我々は大変勉強不足だったんですが、タイムリーな画期的な制度を学びました。

それは、先ほど農水省の資料にもございましたが、農地・水保全管理支払交付金制度、現在の多面的機能支払交付金制度でございますが、この制度が今私たちが悩んでいる集落の課題を解決するには大変すてきな制度だよということでございました。

お願いします。これは、まずはうちの集落、先ほど農家、非農家の割合を申し上げましたが、地域全体として取り組まなきゃならないということで一番大事なのは、非農家の協力をどういうふうにもらおうかということでございました。

それで、1つは水路の問題です。水路は稲作が使うものだろうということじゃなくて、いやいや、違うんだよと。水路は火災が発生したときに防火用水になるので、また冬は融雪用水として利用するから、農家、非農家だけでなく集落全体が恩恵を受けるものなんだというようなことを説明して、理解を得ました。

また、鳥獣被害につきましても、農家が受ける被害に対して、どうして我々がその対策事業に参加しなきゃならないのかというような意見の中で、非農家の方でも家庭菜園を多く栽培しているだろうと。そこにも被害が発生しているよね。それならやはり地域が全体としてそのような対策をしなきゃならないんだよというような説明をして、理解と合意を得ました。

お願いします。次に、お願いを一つ一つ御説明しますと、写真は水路の堀上作業、そして右側の写真は春・秋行います用水路の点検でございます。

次をお願いします。これは遊休農地の利活用でございます。左のような茅畑だったんですが、トラクターで耕起しまして、このような右のようなソバ畑を農業法人に貸出しをしております。

お願いします。次は、鳥獣被害対策でございます。鳥獣被害対策には、いわゆる進入防止と生育する環境の整備がございます。これは進入防止の作業ということで、電気柵の設置事業でございます。村中総出で、この左の方は防草シートを敷設して、そこに電気柵を設置していくという作業でございます。

次をお願いします。鳥獣被害対策の環境整備でございます。左の方が山でございます、

大変荒れておったわけですが、県の里山林整備事業を活用しまして、麓を約20メートル、ざあっと伐採をして整備しまして、その脇にずっと電気柵を設置して、生息しにくい環境を作っていくということでございます。

次をお願いします。これは、大雨時の集落総出による暗渠部分の土砂撤去とか、用水路の整備に当たっているところでございます。このように村人総出で地域の農業環境を守っているところでございます。

お願いします。うちの方、高齢化が高いので、若い人とか、それからNPO法人の多角的な知識や技術、これらをいただきながら地域の活性化に励んでおりまして、NPO法人「樹恩」、それから福島大学の学生との交流をしております。彼らに地域の活性化についてのワークショップを行い、いろいろと提言などをしていただいております。この樹恩は、間伐材の体験を大学生にさせていただいているところでございます。

次をお願いします。これは他地域との情報交換でございます。我が集落の若干先進的な事業に対して南会津町の隣に下郷町という所がございますが、そこの団体が研修に来られ、それから遠く、秋田県の大曲からの土地改良区の役職員の方が研修に見えられたということで、我々の取り組んでいる事業、手順などをあまねく披露して、同じ悩みを抱える団体の参考にしていただくように努めております。

これは遊休農地の形成事業として、駅前が大変荒れておりましたが、平成29年に浅草から特急リバティ会津が直通運転することになりまして、遊休農地でおもてなしはないだろう、ということで、この右側の写真はザル菊と申します。いわゆる食器のザルを反対にかぶせたような花が咲く品種の菊でございます。これを5色ほど村人総出で植えて、今大変、絶景となっております。大変知名度も上がりまして、訪れる方が多くなってきております。

これは、このような活動がいろいろと評価をいただきまして、あらゆる場面で発表しているところでございます。

お願いします。最後ですが、今後の課題でございます。集落の少子高齢化、人口減少が進んでおるという中で、我々は活動を通して、「時代・習わし・文化・人・心・命」を次世代にしっかりと継承していくことが責務だろうということでございます。

具体的には、人口減少に対する集落の維持発展策として、ふるさと愛の強い担い手・リーダーを育成していく。それから、移住者の知識・経験の積極的な活用、それから外因的な活力としましてNPO法人、このようなところと積極的な連携に取り組む。

それからもう1つが、地域資源の保全は個人や農家だけの問題ではなく、地域全体の問題として捉えて、集落で大切な資産ということの意識を皆さんに持っていただく。

次に、高齢化や人口減少が進み、限られた労働力で地域資源を保全管理していくことが必要であるため、作業を省力化して、負担を少なくして行っていくということで、草刈り等の軽減のためには防草シートの敷設、それから春・秋の電気柵の設置につきましては、設置・撤去が要らない複合柵への切替え。

最後には、大学生やNPO法人との交流・連携などを継続的に行いまして、多角的な知識、技術を活動に取り入れていく。

このようなことで、当集落の今後の元気づくりに必要な事業を積極的に推進して、住民の住み良い、いわゆる農業環境、住環境づくりに努めていきたいと考えております。

雑駁な説明で、早口で大変失礼いたしました、どうぞ御理解いただきたいと思います。ありがとうございました。

○中嶋部会長 渡部様、ありがとうございました。

それでは、ここから意見交換に入りたいと思います。

本日はのテーマは「農村の振興」でございましたが、それに関連して事務局、山中様、渡部様から御説明をいただきましたので、これを踏まえまして、委員の皆様から御発言をお願いいたします。

時間の都合上、お一人3分程度での御発言ということでお願いいたします。

委員の全員からの御発言をいただきたいと思いますますが、いつものとおりであります、特段順番は指定しませんので、御希望の方から挙手をお願いしたいと存じます。

なお、本日御欠席の茂原委員、それから吉高委員から事前に御意見をいただいております。配布させていただいております。

それでは、いかがでございましょうか。

それでは香坂委員、お願いいたします。

○香坂委員 DXということを軸に、ちょっと3つほど申し上げたいと思います。

機械とか、通知するとか、そういうDXももちろんあるんですけども、実は人のタスク、何をしなきゃいけないのかというのを横串を刺して、あるいはどういうサービスを提供しなきゃいけないのかというのを、民も官もなく見せられるというところが多分DXのかなり大きなところなのかなと思うんです。

そうすると、前回議論になった生態系サービスというのは、どういうサービスが出てい

て、どういうことをすれば、例えば水路のお話でしたが、農家・非農家があって、やらなきゃいけないことに対して横串を刺せるというところが1つ、本質としてあろうかと思います。

今後の議論かと思うんですけれども、5ページのそういった仕組みと37ページ、38ページあたりの議論というのが今後深まっていくのかなと思います。

RM0についても、大変田んぼの景色を活用して、すばらしいホテルの例がございました。こういった景観とか、市場では取引されていないようなものだけでもサービスを提供しているものに対してRM0というものがどういうタスクとか、企業の方でもやっているような形で何をできるのかというのを少し見える化できるというところ。

また、その中でも最近では知財なんかを活用したり守ったりしていくような部分、そういったところも出てくるんだろうと思います。

最後に、隠すところも必要になってきまして、例えば希少種が見えてしまう。アプリなんかで今生き物いろいろ特定できるんですけれども、「ここに希少種がいるよ」と言うと皆さん取りに行ってしまうとか、我々でも研究でもやっているんですけれども、獣害が出る場所の保険金の支払って、データはあるんですけれども、当然それはいろいろな議論の中で見せていく、見せたり、見せなかったりというところはあると思いますので、そういったあたり、もちろん、データが見える化されてすばらしいところもあるんですけれども、気を付けなきゃいけない。

最後に、これは無理だとは思いますが、予算編成などで横に刺せる部分というのもし出てくるとすると、いろいろな局とか省庁を横断して議論する可能性というものもあってもいいんじゃないかなと夢見ております。以上でございます。

○中嶋部会長 ありがとうございます。他にいかがでございますか。それでは、清原委員お願いいたします。

○清原委員 私から大きく2点、コメントしたいと思います。

まず、事務局のスライド16などにありました「農村人口の減少による営農継続のリスク」というような表現があったと思うんですが、これは「食料安全保障のリスク」と言い換えてもいいぐらいのリスクだというふうに思います。

また、これに関連して、例えばスライドの20、21に移住や定住の施策がたくさん、各省庁のものが紹介されていたんですが、おそらく施策の最終目的が省庁によって違ってくると思うんです。この中で、もし政策を連携して進めていくのであれば、やはり農村に人

が暮らし続けるというのは食料安全保障に直結するということを強調していただきたい。農林水産省の方にはそういうことを強調していただきたいと思います。このことは今の社会でなら、他の立場にある人にも伝わるし、理解されるんじゃないかなというふうに思っています。

それから、その延長でいきますと、農村にある水の管理であるとか、農地の管理ということ、非農業者の方にどうやって伝えていくのかなと。最初資料を見たとき、ヒアリングの対象の方の資料を見たときにもどのようにされるのかなと思っていたんですが、今日お話を聞きまして、よく分かりまして、渡部様の22ページの2つ目の提言など非常に重要だと思うんですが、集落全体で恩恵を受けている、地域資源の保全というのを受けているということ、相当な労力をかけて合意を得られたようなんですが、これを社会全体が食料安全保障の観点で恩恵を受けていると、こういったことを法できちんと明記して、位置付けていくということ。共同活動自体、まだ公に位置付けられていないものをどこまで、いかに位置付けるかというのを、今後この部会で議論すべきではないかというふうに思いました。

2点目は、地域経済の観点から、人が暮らしやすい農村というのを考えたときに、地方の都市部と農村の接合を考えるということのも有用な観点かもしれないと思いました。人が暮らしやすい機能として、スーパーマーケット、ATMや病院、それから今日の資料だと小・中学校まで挙げてあったんですが、子育て中の移住者を呼び込むには高等学校も必要なんです。ただし、こういったものを全て農村に備えるのは現実的ではなく、その場合には近隣の都市部との、例えば交通アクセスだったり、小売のサービスを呼び込むとか、出張移動販売を呼び込むといった、そういう地方にある都市機能、そういったものと農村をパッケージで考えるような発想も要るんじゃないかなというふうに思いました。

例えばそういうふうに考えると、交通政策も無理なく、食料安全保障をその目的だというふうに位置付けることもできるんじゃないかというふうに思いました。

こういったことは瀬戸内海の地域なんかの農村部と都市部の距離が近い地域で、かつては人口を都市部に吸引されてしまう要因というふうに言われていたんですが、見方を変えると、都市機能にアクセスしやすい農村がまだまだ西日本にはあるんじゃないかなというふうに今日お話を聞いていて思いました。以上です。

○中嶋部会長　ありがとうございました。それでは齋藤委員、寺川委員、そして合瀬委員の順番でお願いいたします。

○齋藤委員 齋藤でございます。

私の方からは、現状の方の報告ということで、中山間の人口減少というだけではなく、平野部も既に農村部はどんどん減っております。中山間の方は昔、昔といっても昭和の50年代、60年代頃ですけれども、50戸あったものが、もう既に20戸台に減少していると。それから、庄内平野のど真ん中の集落でいいますと、30戸の小さい村だったんですけれども、21戸しかない。9戸減ったわけですが、そのうち7戸が無人で、建物だけが残っているという、そんな現状でございます。

農業の方も、当然のことながら、平均が大体庄内は3ヘクタールから4ヘクタールぐらいだと思いますけれども、それが徐々に大きくなって、6ヘクタールから10ヘクタール、こういう感じの農業が続けられておりましたが、今は6ヘクタールから10ヘクタールの人がやめていくという、そういう状況でございます。これは規模の小さい、2、3ヘクタールの人が受けられるはずもなく、結局40から50ヘクタールやっている農業法人が担うような現状になっております。そうすると、点在するような農地を全部受けるというのは本当に大変なこととして、作業も面積も広く、それから範囲も広く、それから人手もなかなか、雇い入れる人もおらず、人口が、相対的に全部の業種が減っているものですから、本当に将来の維持というのは不安に感じております。

現状、農業で飯が食える、その姿がないと、なかなか人も増えないし、それから小学校も、うちの旧地域では4校あったのが今2校ということで、それから高校も合併が始まっているという、もう一気に人口減少がなっているさまが見え隠れしている中の農業ということなので、是非今回の議論で安定的な経営が継続できるようにされるようお願いしたいと思います。以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。それでは、寺川委員お願いいたします。

○寺川委員 農村部への移住、それから就農機会の増大という、この施策はいろいろあって、それ自体は理解するんですが、我が国自身の人口の減少、それから生産年齢人口自体が減少している中で、本当に成果が上げられるのかというのは疑問が残ります。

今日、山中さんの例は大変非常にすばらしい、良い例だと思うんですが、人が地方に呼び寄せられる、その可能性というのにも条件があると思います。渡部さんの例のように、可能性のある地域があると同時に、難しい地域があるはずで、選択というか、選別とか、そういうものも必要なのかなと思います。

人が移住する上では豊かさというのが非常に重要だし、便利さというのが必要だと思い

ます。簡単に地方に暮らすというふうな、判断にはならないんじゃないかなと。

特に農業の場合なんですけれども、いつも言っているかも知れませんが、一定の収益がないと、これはなかなか魅力がない。今産業界でベースアップとか、いろいろ議論していますけれども、農業従事者にはベースアップがないんです。非常に魅力に乏しい産業のように思います。

それから、食料安全保障の観点で、長期安定性を考えれば、企業が地方で農業進出できるような環境、これを整えるべきではないかなと思います。ある意味、生活居住区と生産基地とが離れていっても、企業という形で農地集約による生産性改善、それらを追求できれば、1つ、地方おこしというのにもつながるかも知れないと思います。

インフラについては、世界どこ見ても、用排水施設の機能というのは自治体ないし国とかが管理していますが、これについては実際の運用は地域の共同体ということになっていると思います。米国の例でも、米国の場合は非常に耕作面積が大きいので、最終的な農地の用排水路というのは生産者自身が所有しています。それで、コストも日本よりも水代も掛かりますので、倍以上あると思うんですけれども、それができるのはやっぱり規模が大きい、大規模で収量が大きい、さらには収益があるという、それがポイントになっていると思います。

日本の場合はそれは難しいというふうには思いますが、そうすると農業従事者の担い手がどんどん少なくなっていく中で、地方自治体の管理、そこら辺が問題になってくると思います。

今日お話を聞いていても、これは果たして農業する人が負担するコストなのか、これは考えるべきであって、今都市で暮らしている人の食事というのもこういうものから出てくるわけで、コストを、広く財源を国民に負担してもらうようなシステム、これが必要ではないかなと思います。

同時に、これらの作業についても、国・自治体でできるとは限りませんので、アウトソーシングをして企業に任せるとか、鳥獣の問題についても同様、アウトソーシングしていくということも重要ではないかなというふうに思います。

○中嶋部会長　ありがとうございました。それでは、合瀬委員お願いいたします。その後、ネットの中家委員、井上委員、三輪委員、そして高槻委員の順番で発言をお願いいたします。では、合瀬委員。

○合瀬委員　本日は様々な事例を聞かせていただきまして、ありがとうございました。大

変先進的な例と、それから昔ながらの悩みを地域の中でいろいろ話し合いをしながら解決していく。言わば、極端に2つの例を見せていただいた、聞かせていただいたと思っています。

いずれにしても人口減少社会の中で、これから全てのものをこれまでのように維持するというのはなかなか難しいというふうに思っているんです。そういう中では、地域の人たちがどういうふうに判断して、それを守っていくのか、それともやめていくのか。それは地域の中での話し合いで決めるべきだろうというふうに思っています。

その前提として1つ、私不思議に思ったのは、農水省の説明の中で40ページの一番下に「急速な人口減少の流れの中で云々」と書いてあって、「この際、末端農業インフラの管理は食料の安定供給のリスクであり、食料安全保障の問題として捉える必要がある」。これは何となく、全てをこれまでのように守っていくんだと、食料安保のために、安全保障のために守っていくんだみたいな、農水省の意気込みみたいな形で書いてあるんですが、こういうことが本当にできるのかどうかということとはちょっと考えた方がいいのかなという感じがしました。

その上で、本当に地域の人たちが自主的にどういうふうに考えていくかということなんだろうと思いますけれども、日本全国いろいろな地域を見てまいって、いずれも地域が活性化しているところは、まず自分たちの状況を把握してというか、見える化して、一体今の我々の村はどういうふうになっているんだということをきちんと見える化した上で、ではどうしようかという危機感を持ってやっているところがほとんどなんです。今日の渡部さんのところも、関係団体との連携、指針をまずはお作りになったというところから物事がスタートしたと思うんです。

そういうことを考えると、農水省も人・農地プランでこれからの地域をどういうふうにしていくかということを話し合いを促すような施策を取っているんですが、本当にその地域の未来を考える機会を非農家の人も含めて話し合うと。そういうふうなことを促すような政策を加速していくような政策が必要なのかなという気がしました。私からは以上です。ありがとうございました。

○中嶋部会長　ありがとうございました。それではオンラインで、中家委員お願いいたします。

○中家委員　それでは、2、3、ちょっと感じたことを申し上げたいと思います。

地域で農業経営が継続していくことができれば、農村に人口が定住して、農村機能も維

持できるわけでございまして、農業が元気であれば農村も元気ということで、いわゆる農業と農村の振興というのは表裏一体のものと、そういうふうな考え方で捉える必要があると思っております。

その中で、農村の機能として農業インフラの管理などもありますけれども、その他、特に、いわゆる伝統文化とか、あるいは地域のいろいろな祭りとか、そのような無形文化財が多くあって、それを守るという機能も非常に重要と思っております、それが今伝承がなかなか、伝えていくのが困難になりつつあるというのが実態と思っております。

そのような農村のいろいろな機能を、いわゆる多面的な機能を維持していくためには、多様な担い手、また地域住民も含めて、農業・農村の振興を考えていく必要があると思っております。

その意味では、37ページのところに多面的機能支払交付金のカバー率がございましたが、これはちょうど50%台で頭打ちの状況で今続いているわけです。このカバー率をどのようにして上げていくかということを考えていく必要があると、こう思っております。

それからもう1点、鳥獣害が非常に深刻化してございまして、今被害額そのものは減少ということですが、既に、いわゆる機会損失といいたしうか、鳥獣害被害がある所はもう放棄しているというようなこともありますので、そういう意味では非常に大きな被害が依然として続いています。

先ほど説明ございましたように、現行基本法においては鳥獣害対策の記載が全くないわけなので、新たな基本法の見直しに当たっては、関連施策を強化していくためにも、鳥獣害対策を明記する必要があるんじゃないかと思っておりますし、あわせて、ジビエの普及というのもこれから非常に重要なポイントになると思っておりますので、それらも含めて記載が必要と思っております。

以上でございます。ありがとうございます。

○中嶋部会長 ありがとうございます。それでは、井上委員お願いいたします。

○井上委員 委員の井上です。山中様、渡部様、大変参考になる御発表をありがとうございました。

中山間地域の有機農業者、生活者としての立場から、中山間、山間地域における農村振興について2点ほど発言をさせていただきます。

1つ目は、農業生産を行う田畑や住居、生活インフラについての選択と集中が必要ではと感じています。

生産性の優れた優良農地の維持や生活に不安を感じる方々に、都市機能を併せ持つ魅力的な合併・統合を提案することにより、人口減を緩やかに迎えることができるのではと考えています。

地域によっては様々な思いがあることから、慎重に合意を取らなければなりません、このままでも集落の維持は難しいと現場からは感じております。

2つ目は、移住、定住、二地域居住者から積極的な情報発信を行うことが重要ではと感じています。

移住者は農村に対して多くの希望や憧れを持って移住されています。しかし、理想と現実の差に都市部へ戻られる方も少なくはありません。新たに移住者を募ることはもちろんですが、先輩移住者が農村での暮らしの課題と魅力についてを発信することにより、移住・定住を検討される方へ分かりやすいQ&Aが提供できるのではと思っています。この発信は、移住・定住年数によつての表現があつても分かりやすいかもしれません。

また、農村で生活し、事業を行うということは、地域集落との合意やお互いに理解を深めることは必須で、長い時間をかけて醸成することと、既存の地域住民と移住・定住者の間に入る仲介者の育成も重要だと考えております。発言は以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。それでは、三輪委員お願いいたします。

○三輪委員 三輪でございます。御説明いただきまして、ありがとうございます。私の方から2点申し上げたいというふうに思います。

まず1つが農村のインフラの観点でございまして、農業者が高齢化及び減少していく中で、先ほど御説明いただいたように農業者の方々が自ら農業インフラをこれからずっと維持していくというのは、非常に難しい状況かなというふうに改めて感じているというところでございます。特に今までの農地を今までの作物のままで維持するというふうな、現状維持をやっていくというのは、もう非現実的な状況になってきているかなというふうに改めて思っております。

一方で、それらの農地は、食料安全保障であつたり、地域振興の観点からは非常に重要でございまして、そこで農業生産を続けるということは、本当に真正面から取り組まないといけない課題となっていると思います。

その中でいくと、農地の在り方であつたり、どこでどの作物を作るかといった地域ごとのゾーニングというのは、現状維持ではなく、大胆に今風に見直していくというのは各地域で必要だと思いますし、それを農水省でサポートするような仕組みが必要かなというふ

うに思っております。

また、以前も少し申し上げましたが、スマート農業などをフル活用して、極端な話、無人でやる農業であったりとか、牧草とか飼料作物のように超省力でできるような作物を栽培するとかといった形の、もう1回地域全体を見直しをすることによって、もう1回元気な農村部での農業というのを描けるんじゃないかなと思っております。

もう1つが、今回御説明いただいた農山漁村発イノベーションであったり、6次産業化の点でございまして、御案内のとおり、農村住民における農業生産者の割合が低下している中でいくと、農村の中の農業者以外の住民の方々の力をいかにお借りするかとかであったり、あとは都市部の住民にどう関わっていただくかというのが非常に重要になっている中でございますが、今回の24ページの図を含めまして、今多くの制度が農業者起点になっているのではないかなというふうに思います。本来であれば双方向に事業創出等を行うべきだと思いますし、説明の中では「他産業起点の取組との連携」とも書いておられますので、このようなところが、このドーナツ状の絵もそうですし、若しくは以前使われていたような、左端に農業があって、そこからエネルギーであったりとか、加工であったり、広がっていくような絵もそうですが、少し農業起点で何か新しいものと結び付けるというところが、もしかしたら地域の新しい取組の阻害要因になっている部分もあるのではないかなと思っております。

ということで是非、農業、掛ける、異業種の連携を進めていく中で、農水省の制度の中で例えば農業者起点とか、農業者じゃないと乗れないような制度がないかどうか、そういう縛りがないかというのを是非一度見ていただけるといいのかなというふうに思っております。

外から来た方が農業者と寄り添って、農業はやらないけれども農業者をサポートするような新しい仕組みとか、もっと言うと、農業支援サービスとかもそのようなイメージだと思いますので、是非そこを見ていただけると、次のチャンスというのがまた描けるのではないかなと思っております。私の方からは以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。それでは、高槻委員お願いいたします。

○高槻委員 本日は、山中様、渡部様、ありがとうございます。

私からは2点お話しさせていただきたいと思いますが、1つは関係人口の創出・拡大が重要だということが事務局の資料の何か所かで出ておりまして、それはもちろんそのとおりだと思っているんですけども、この「関係人口を作る」というのは言い方を換えると、

「都市と田舎をかき混ぜる」ということでもありまして、そういうふうに捉えた場合には食というものが非常に武器になると思っておりますし、実際そういった活動をしているグループ、あるいはベンチャー企業などがあるかと思います。なので、食はまさに農水省がつかさどるところでありますし、この事務局資料の関係人口のページ、19ページ、ここにはいろいろな事例がありますけれども、私の感覚ではもっと食というところが前面に出てきて、様々な仕掛けができるんじゃないかと思っております。

これは大人だけではなくて子供の教育というところでも、例えば食育みたいな話をYouTubeで鶏がどういうふうに屠殺されるのかというのを見たところでなかなか通じないわけで、やっぱり実際に行って、現場で見て、その上で命をいただいて、鶏を食べるということをやれると良いわけですがけれども、それをやるためには都会では完結しないわけで、自動的に田舎に行って経験をするという話になります。そのときに、子供の移動、面倒を見るという場合には必ず大人も一緒に動きますので、そういう仕掛けをやれば、関係人口の創出という話につながっていくということでもありますし、そのような、これはただの1つの例ですがけれども、食というのは様々なシーンで関係人口の創出をリードできると思いますので、そのあたりの工夫をする余地があるのではないかというのが1つ目でございます。

それから2点目は、事務局の資料で言いますと22ページのあたりに、デジタルの活用、スマート農林水産業・食品産業というような指摘があるわけですがけれども、もちろんこれも重要であります。ただ、何でもかんでもデジタルということではなくて、アナログの話もあるだろうというのは指摘したいところありまして、ここにも「AI等を活用した熟練者の技術の再現」と書いてあるんですが、AIだけではなくて熟練者、いわゆる職人と言われる方々がやっているものを機械に置き換えるということというのは既に様々な分野で行われていますし、食品の加工の分野でも熟練者がやるようなものを機械が、例えばウナギを捌くというようなものを、職人ではなくて機械がやるといったものを開発している会社などもございますし、そういったところにも目を配る。つまり、デジタル一辺倒ではないんだというところも少し目を配った方がいいのではないかなというふうに感じました。私からは以上でございます。

○中嶋部会長　ありがとうございました。それでは、続きましてオンラインで大橋委員お願いいたします。

○大橋委員　ありがとうございます。

まず、山中様及び渡部様のお話、大変勉強になりました。ありがとうございました。特に山中様のお話にあった「デザイン」という言葉は、今後の農業政策を考える上でのキーワードだなというふうに思っています。

例えばですけれども、農村RM0の話もいただきましたが、実のところ、地域の運営組織とか「小さな拠点」事業、あるいは各種協議会とかも考えてみると、RM0の話というのは既に各省で取り組んでいる活動と重なりが多いなという感じもしています。重複をなくすなり、連携するなりということが必須だと思っていますが、そうした中で、地域の自主的な取組を促すことも重要なんですけれども、ある程度行政側で農業、それぞれの地域にふさわしい農業の活性化が広域的につながるような仕組みを事前に想定した上で、その方向へ農業者を持っていくような大きな絵を描く必要があるんだろうなというふうに思います。それをある意味、デザインというふうに考えることもできるかなと思います。

2030年、あるいは2050年、どういうふうな農村の未来をそれぞれの地域で想定しているのか。ある程度シナリオ分析もしながら、それを踏まえて施策の方向性、しっかり考えていくべきだと思いました。

2点目ですけれども、インフラについてですが、既にインフラ長寿命計画を策定されていると思います。あわせて、施設の健全性評価を実は行うべきではないかというふうに思います。個別施設計画は分野ごとに策定状況なり、あるいは更新状況を管理していると思いますが、ただ個別施設については御覧になっていないのかなというふうに思っています。個別施設の管理、基本的には各地域に任せるという考え方かもしれませんが、今回渡部様のお話にもありましたが、それぞれの地域、あるいは集落で相当考え方に温度差がある可能性があるというふうに思います。後世にしっかり農村を残していくという観点で言うと、ある程度取組が進んでいる所は構いませんが、遅れている所についてどうしていくのかということ、ある程度行政の側で支えていく必要があるんじゃないかと思います。

この点、まずは施設の状況を把握する。それを適宜アップデートするようなことは国交省が多分最もやられていると思いますが、そうしたところというのは相当学べる場所があるんだと思います。

仮にそれが難しい場合には、インフラ管理をある意味、群として捉えるしかないのかなと思います。これは農業施設を農業者だけがやるのではなく、例えば道路管理者とか、そういうところもちよっと考えて、他のインフラ管理者も交えて、群として管理を考えていくということも検討しなければならない局面にある地域もあるのかなというふうに思いま

す。以上です。ありがとうございます。

○中嶋部会長 ありがとうございます。それでは、また会場に。二村委員、山浦委員、柚木委員、それから真砂委員お願いいたします。

○二村委員 それでは、発言いたします。御報告、ありがとうございます。感想というか、意見と、それからそれぞれに質問をさせていただきたいと思います。

1点目は、渡部さんの御報告、大変興味深く聞きました。最初に事務局からの資料の御説明を伺ったときに、こういう農村の問題を考えるときには、地域だとか、その地域社会の状況がとても異なっているので、それぞれ柔軟な方法で、進めていく必要があるだろうと思ったのと、一方で様々な支援の制度とか仕組みというのは用意されているのですが、それをうまく活用するためには、そういった施策の情報が地域にきちんと届くことが重要だと思っておりましたので、そういう意味では地方自治体の関係部署の役場の方の役割などが大きいのではないかなと想像しておりました。

渡部さんの御報告を聞いて、ポイントだと思ったのが、8ページにあります「なかあらい地区の元気づくり計画書」、これを作られたということで、この計画とか方針とか、そういったものを見える化して、地域で共有されたという点が非常に大きいのではないかと思います。

そこで質問させていただきたいのですが、この指針を策定するときに、どういう方が中心になったのかということと、それからこれを作るときに、自治体だとか、あるいは外部からの支援があったのかということです。特に役に立ったような支援としてどんなものがあるのかということをお聞かせいただければと思います。それが1つです。

それからもう1つは、山中さんの御報告も大変参考になる内容でした。特に農村地域ということ考えたときに、そこに住んでいる人、働いている人、あるいは訪れてくる人、「関係人口」という言葉もありましたが、そういったものを多様に考える必要があるんだなと思いました。ついつい、そこに住んで働いて、農業をやる人ということだけに着目してしまいがちなんですが、地域ということ考えると、もう少し幅広く考える必要があるなということを改めて思いました。

その中で伺いたいなと思ったのが、ヤマガタデザインの職員の方のUターン率が80%ということ、若い方がとても多いというのは心強いことなんですが、一方でUターン率が80%ということは、これから先、大都市生まれで大都市育ちの人が増えていったときに、Uターンということが起こりづらくなってしまわないかと思ったものですから、是

非農村とか農村部の生活や、そこに訪れるということを考えてときに、今の若い人たちを引きつけるものって何なんだろうということ、あるいは逆に若い人たちを遠ざけてしまうものって何なんだろうということを山中さんからコメントいただければ参考になるかなと思いました。以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。それでは、山浦委員お願いいたします。

○山浦委員 御説明、様々ありがとうございました。私は、どちらかというと、田舎の本当に小さな小さな集落に好んで住んでいる方でして、本当に地域活動にも参加させてもらってはいるものの、高齢者の皆さんが中心で、若い人は本当に、若いといっても本当に40代、私ぐらいの年齢が1人、2人いるかという中で、山梨県北杜市という所ではあるんですけども、思いのほか移住者が多く、若い、小さな子供がたくさんおられるような方も結構移住してきている地域ではありますけれども、地域性の勝手が分からなかったりとか、特に思い出とか、そういう部分においてはあまりないため、地域活動に関わらない方もまあまあいるのかなと思います。

その中で私も本当に、今子供が3人いる中で、その地域で皆さんが、高齢者の皆さんが子供たちを本当に大切にしてくれる。そういうような実態もあると思いますので、そういう観点からの地域おこしというか、要は情報を都市部の皆さんに共有するというのも1つ大事なのではないかなと思います。

そういった中でも現実問題として、地方、農村で厳しい場所はたくさんあるかなと思う中で私が思うのは、地方、農村、中山間地などの集落といっても、インフラの耐用年数であつたりとか、その立地、様々な環境がある中で、やっぱり守るべき場所、守るべき地方、農村の中山間地、地域、集落等での優先順位というのは確実にあるんじゃないかなと思います。その辺を整理できるのが、たくさん情報を日本国として整理できる、行政の方ではないかなと思います。この辺に関しては、他の委員の皆さんもあつたかなと思います。

その上で10年、20年と、では明日、もうこのインフラ閉めますので、出ていってこれというわけにはいかないの、やっぱり長いスパン、10年、20年のスパンで計画的にインフラをきれいに閉じていくという考え方をしっかり持って、地域をある意味で守っていく。また、そこにいる住民の皆さんも、ひいてはそういうことをすることで、最後の1人や、最後の2、3人になったときのリスクよりも、しっかり住民の方々の安全性を守っていくという意味では価値があるんじゃないかなと、今日いろいろ聞きながら思っていました。

また、今日の話の中でも、農村を守ることが食料安全保障であつたりとか、資料の中に「農業生産活動を継続するために」とあるんですけども、そもそもとして、例えば2050年の人口予測に対してどれぐらいの食料が必要で、そのために必要な耕作面積、若しくは農家数などをどれぐらい把握ができているのか、また、それに適した地域、日本の食料安全保障を守れるぐらいに適した地域であるとか技術がある程度見えてくることで、初めて我々がやらなきゃいけないことというのが、もう少し明確になるんじゃないかなと。ふわっと全体的に、農村がやばいよね、人がやばいよね、畑を管理する人がいないよねと。いって全部を守ろうとしても、どうしても今の状況の中で、人口が減っていく中で税収も減っていく。そういった中では、もうとても守り切れるものではないと思いますので、しっかり守っていくという判断ができるのは省庁の皆さんかなと思いますので、是非判断していただきたいなと思います。

その中で山中社長が言われたとおり、自然環境を守るような取組であつたりとか、SDGsのような取組自体が儲かると、また価値になるような、そういうことをやること自体が価値になるんだよというような教育であつたり広報、またその仕組みづくりが民間、行政が手を取り合ってやっていく1つの形ではないかなと思います。私からは以上です。

○中嶋部会長　ありがとうございます。それでは、柚木委員お願いいたします。

○柚木委員　ありがとうございます。御説明、大変貴重なお話をいただいて、参考になったところでございます。

私の方からも、3点ほど申し上げさせていただければと思います。

1つは、農村の振興ということ言えば、農村との関わりを社会全体としてどう深めていくかということがこれから一番大事になってくるというふうに思っております。その意味で今一番地域との関わりが深い方ということで言うと、先ほど渡部さんのお話にもあったんですけども、不在村で農地の所有者である方が今かなり増えてきております。自給的農家になって、それから更に退出されて不在村になってくる。その世代も第1世代から第2世代にだんだん移ってきておりますので、そういう意味での地域との関わりが非常にだんだんと薄くなっていくわけですけども、そこをもう1回再構築していくということも改めて考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

土地改良区について、土地改良法の改正の中で准組合員の制度ができておりますけれども、この辺のところもそういうことも想定されて、1回退出されているような方も自分の農地がある地域の土地改良区との関係をもう1回構築していくんだということも制度的に

も可能になるような仕組みだというふうに思っておりますので、全体の農村のインフラの整備のためにも、そういう関わりを何か付けていく道筋といたしますか、施策といたしますか、そういうものを今後構築することが大事ではないかというのが1点目でございます。

それから2点目は、農水省の資料の16ページのところにあります、人口減少で営農継続のリスクが増大する農地の面積が30万ヘクタールから70万ヘクタールということのデータ、出していただいているわけでありますけれども、こういう地域においても、今後の食料安全保障を考えると、そこでの農業生産の継続というのは必要不可欠ということになるんですけれども、その場合に、もう少しこれから踏み込んで、それぞれの地域の今の農地の状況がどうなっているのかということ、これはこの4月以降、人・農地プランの法定化ということで地域計画の検討が始まる、それぞれの地域で始まるわけでありますけれども、とりわけこういう地域において、1つは対象となっている集落の農地、今、田と畑がどういう割合になっているのかとか、それから一番大事なのが圃場整備の進捗がどういうふうになっているのか、それからさらには、不在村の農地の所有者がどれぐらいいらっしゃるのかといったようなことを、それぞれの農地について確認をしながら、その後の使い方といたしますか、特に改めて圃場整備をするということになれば、その可能性も含めて検討していくということが必要になるのかなというふうに思っております。

3点目は、これからの農村の振興を考える上で、前回の議論でもありましたけれども、環境対策との関連性といたしますか、そこは無視できないことだと思います。今日山中さんのお話にもありましたように、そういう意味での有機農業の取組ということが非常に大事になってまいりますので、農地の利用の仕方ということも、今まで面的な集積をして、大きい区画での農業の推進という、これはこれで大事なんですけれども、一方で一定の面積の中で効率良く環境に負荷を与えない農業生産をしていくことを、条件不利と言われる地域の取組として改めて見直しができるところもあると思います。そういう観点からの農村の振興ということも今後検討していく必要があるんじゃないかと思っております。以上です。

○中嶋部会長　ありがとうございました。それでは、真砂委員お願いいたします。

○真砂委員　ありがとうございます。2点申し上げたいと思います。

1つは、中山間地域の農業の話なんですけれども、日本全体で人口が減っていますし、特に前回申し上げましたように生産年齢人口というのは激減している、経済力がだんだん低下しているという中で、ばらばらに住んでいて、果たして基本的な教育サービスとか、

あるいは医療のサービスというのが、今後ともずっと提供でき続けるのかという問題意識であります。

先ほど、都市とのアクセスができる所は都市機能をそこで享受するという、そういう農村というのは非常に理想的な所だと思いますけれども、そういうアクセスが全くできないような所で、今後食料安全保障上、この中山間地域の農地は全部要るんだというような議論が果たして通用するのか。そういう所はどこまで必要なのか。必要だとした場合に、先ほど寺川委員の方からお話がありましたけれども、住む所と農地と少し離れての農業をやっていく。そのギャップを企業というような形で埋めていく工夫とか、そういう、何かもう少しこの議論はいろいろな要素があるので、緊張感を、綱引きみたいな緊張感のある議論をしていかなければいけないのではないかなというふうにお伺いして感じました。

もう1点は、用排水施設の管理の問題で、大変重要な問題だと思います。大変気合の入った資料で、自治体の仕事、あるいは国民負担だという方向で話を進めたいのかなと聞いておりましたけれども、これはなかなか難しい問題で、そうすぐ来年の基本法の改正のときに答えが出るような話でもないと思いますので、基本法の改正の中でこの議論を更に続けていくための芽出しみたいなものをどういう形で出していくかというのは事務局の方でお知恵を出していただければというふうにお伺いをしていて感じた次第であります。以上であります。

○中嶋部会長 ありがとうございます。それでは、上岡委員お願いしてよろしいですか。

○上岡委員 はい、恐れ入ります。私の方からは、細かい点も含めまして2点ございます。

事務局からの御説明の資料にもありましたけれども、日本型直接支払の対象とされている作業というの、当たり前ですけれども、集落と農業生産環境の維持には欠かせないと思っております。事務局からの説明もありましたが、例えば多面的機能支払の課題についてということで39ページにもありましたが、中核的役割を担う人材の不足ですとか、事務的手続を担う人材の不足といったことが挙げられておりましたけれども、その対策として集落を広域化していくことが事務手続においても効率化できるといったことも書かれていたかと思えます。

現在は、作業の特性上、土地改良区で事務手続を担っているという場合が多いように伺っておりますけれども、今日、中家会長もオンラインで御参加なので大変僭越ですけれども、これからは全国各地域に500以上存在しているJAというのが中核的な役割を担っていただくことで、そういった事務手続、または青年、青壮年部、女性部、こういったところ

との強固なつながりで課題解決に御協力いただくのも1つなのではないかなというふうに思っております。

もちろん、既に地域によってはJAがそうした役割を担ってくださっているところもあると思うんですけれども、地域の実情とか地域の農業者の皆さんを熟知していて、またJAグループのネットワークがあるということから、そうした役割を担っていただけるのではないかと思っております。

もう1点目ですけれども、本日、食料安定供給の確保、そして農業・農村を維持していく上で山中様、そして渡部様からの貴重なお話、ありがとうございました。

地域課題をいかに解決していくかという、共通の思いで事業をなさっていることがよく理解できましたし、中心となるキーパーソンが必要だと思いました。

とはいえ、なかなかそれも難しい地域もあるかと思います。この点については、現在国の方でも力を入れていらっしゃる移住・定住ですとか、関係人口の促進、農村における新たなイノベーションの創出と、デジタル化といったお話もありましたけれども、こうしたものは引き続き必要な対策であると思いますし、関係省庁のみならず、教育機関、地域団体、民間も含めて積極的に今後関わる必要があるかと思っております。

例えば、多面的機能支払の中には生き物調査というものも含まれておりますけれども、細かいことで恐縮ですが、先ほども他の委員の方からもありましたけれども、こうしたことは教育教材として地域の中で活用されると、地域の方々、子供も含めてですけれども、理解醸成につながってくると思いますし、関係人口を増やすということでは、山中社長のお話にもありましたけれども、農業・農村がどのように今後観光と関わっていくか、観光資源として農業・農村をどう考えていくかということも1つ大事なのかなと思っています。

例えば、ガストロノミーですとかテロワールですとか地産地消の考え方ということがありますけれども、こういったものに基づいて地域内外の方々との文化的交流ですとか、探求の学び、アクティブラーニング、教育といった要素が農村で体験できることもつなげていく必要があるかなと思っております。

ホテルのお話も今日ありましたけれども、本学、東京農大でも昨年、北海道の小清水の方で一般の方々の農業理解を深めることを目的に小麦畑を見ながらフルコースを食べるというツアーイベントにもチャレンジしたところであります。

今申し上げたこと、直接的な解決策にはならないかもしれませんが、様々な観点から多面的に関係人口を増やしていくことで、農業・農村の維持の重要性について最終的

に国民の理解の醸成につなげることが重要かと思ひますし、地方で暮らすということの価値ということを高めることも必要かと思ひております。以上でございます。

○中嶋部会長　ありがとうございました。

これで全員の委員の方からの御発言をいただいたと思ひておりますけれども、それでは二村委員から御質問がありましたので、まず山中様と渡部様に御発言いただければと思ひます。

○山中氏　先ほど二村さんから、若者がどうやったらIターンするかということだったと思うんですが、実はちょっとうまく伝えられなかったんですが、8割はUターン、Iターンでして、大体半々ぐらい、そもそも私はIターンで、齋藤さんもよく御存じのとおり、私は全く山形県に縁もゆかりもない、東京大田区で生まれ育って、小学校までヨーロッパにいましたので、地方都市に住むの初めてみたいな若者が、今本当に20世帯の村にIターンで入って、宇宙人だと本気で言われながら、もう8年間暮らしているんですが。なので、移住者がいかに農村部に入ることの難しさがあるかということは熟知したつもりでおります。

じゃ、なぜそういう若者が我々のところに集まってくるかという、まず1つ、これは農村ということにかかわらず、地方部に対する潜在的な、都市部、特に若者からの移住ニーズというのはめっちゃめっちゃあります。なので、これは悲観論がよく先行しがちですがけれども、これはそこをいわゆる顕在化できていないだけなんです。仕組みが作れていない。

これは何で潜在的ニーズがあるかという、今もう若い世代、自然環境の中で人間的な暮らしをしながら、かつ、エキサイティングな仕事がしたいんです。この3つを満たせると、必ず人は動くと。

このエキサイティングな仕事という観点で、我々の農業部門が果たしている役割というもの、まさに先ほどの戦略なんですけれども、先ほど寺川委員の方からもありましたが、根本的に農村部の在り方、農業の在り方を言ったときに、農業は儲かるということがない限り、もう人は絶対に集まらないと思ひています。これは我々ヤマガタデザインアグリであったり、有機米デザインの共通ワードは何かというと、そもそも日本という国の最大の資源は水資源であるということ。日本は水資源大国であり、世界はこれから、その水資源がないので、おそらく植物工場とかそういったもので、世界の爆増する人間のおなかを満たしていくんです。ただ、何かというと、自然の陽と水と土で農作物を作っているだけで、世界的に見るとプレミアム化していくんです。

なので、先ほどから食料安全保障の観点で国内のマーケット、皆さん見がちですけれども、我々はとにかく日本の自然の陽と水とそして土を使って日本は最大の農作物のプレミアムな輸出産業を育てていくべきだと真剣に思っていて、その中の、もう最低限のルールがJAS認証だと思っています。

なので、我々の会社は儲かる農業をつくるためには、日本という国を世界的にマクロで見て、我々は自然の陽と水と土で農作物を作り、かつJAS認証を作ると、必ずどこかで閾値を超えて、世界が日本を求めるようになるし、我々も求めるようになるという、そんな思いでやっていますので、先ほど冒頭に申し上げた、人間的な暮らしをしながら自然環境の中で未来に儲かる産業に従事できる、エキサイティングな仕事があるということが一番だというふうに思っております。以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。それでは、渡部様お願いいたします。

○渡部氏 先ほど二村様から、「なかあらい地域活性化（元気づくり）計画書」の策定はどういうふうにして行ったのかというような御質問がございました。

まず、当育む会の会員が、役員が20名ございます。プラス、今後の集落の将来を定めるために公募をいたしました。公募をかけて手を挙げた方が2名ございまして、都合22名で策定作業を進めまして、当初、集落の課題を洗い出すためにワークショップを行いました。そのワークショップからいろいろな課題が出されまして、それを各分担に分けまして、それを文言化して、1つは今よく言われます「見える化」ということで、集落のマップを新たに作りしました。全戸入っている、世帯主名を入れた全戸の地図を、集落マップを作りまして、そこに独り暮らし、空き家、遊休農地、神社仏閣の文化財、それから防火用水、こういうものを全部、各部門に落とし込みまして、それらを集約しながら計画策定を進めたというところでございます。

そして最後に、うちの町では各集落に担当職員が配置されておりまして、当集落には役場職員3名がおりまして、その方に監修というんでしょうか、そういう立場で策定段階に参加していただきました。

そういう作業を経て、二村様の質問にちょっと外れますが、平成28年から29年、2年間をかけて、当集落の郷土史を作りしました。A4判の280ページのものでございます。そういう付加価値もできて、集落の将来まで、過去から将来まで見通す、そういう物語ができたということで喜んでおります。以上です。よろしいでしょうか。

○中嶋部会長 ありがとうございます。農林水産省の方から何か追加で御説明等ござい

ますか。

○総括審議官 1点、40ページの資料について、合瀬委員の方から食料安保上の問題という観点で御発言をいただきましたので、再度趣旨を明確化させていただきますと、こういった特に末端インフラの管理というのは共同体でやっていたということもあって、これまであまり表に出てこなかったと。農業者が、従事者が減っていく中で、例えば農地の管理なんかはどうやって集約化していこうというのは食料安保の問題で語られることが多かったんですけれども、インフラの問題が人口減少でどういうふうにしていくかという問題をこれまであまり考えられることはなかった。先ほどあった多面的機能支払もあくまで外部効果があって、こういう活動をやろうという観点ですので、そうではなくて、食料安全保障の観点から食料生産を維持していくために、こういった機能をどういうふうに維持、その中には当然やめていくところもあると思いますけれども、そういったことをしっかり考えないといけないんじゃないかということを提案させていただいたということでございます。

○中嶋部会長 ありがとうございます。他によろしいでしょうか。それでは、農村振興局の方からお願いいたします。

○農村振興局長 農村振興局長の青山でございます。

人口減少、それから生産年齢人口が減っていく中で、全ての集落をこれからも守っていくのかという御指摘等ございました。

食料安全保障という名の下に政策を考えるということで、今食料自給率、カロリーベースですと38%でありますので、そういう意味で基本的に減らしちゃいけないという意識が働いているんですけれども、全てが全て守っていけるというふうに考えているわけではなくて、中山間地域ですと最適土地利用総合対策ということで、使える農地と、それから手を抜いて管理していく農地と、そういったことも仕分けして、せっかく整備したものが中山間に残っているならば、そこは通いで農業ができるというようなことをしてもらおうというふうに考えておりまして、合理的に土地を利用していこうと考えております。

それから、さらに、寺川委員と大橋委員の方から、水利施設の管理についてアウトソーシングの御提案がございました。私どもも土地改良区がどうやって管理していくか。その人員の確保が課題になってまいりますので、包括的に他の施設と管理していくというようなことも考えていきたいと思っております。

それから、清原委員、上岡委員、寺川委員から、今コストの問題をどのように負担して

もらうか、多くの人に理解してもらうのかという、いろいろなヒントをいただいたと思いますので、今後農業に係るコストをどのように転嫁していくかということについて、PRも含めて考えていきたいと思います。

それから、中家委員の方から、55%の多面的機能支払のカバー率、こんな低いのかというお話をいただいたんですけれども、多分これは水田地帯でこの共同活動というのが主に行われておりますので、畑についてはあまりメインではないところもありまして、水田だともう少し高いカバー率になると思います。

それから、中家委員から同じく、鳥獣害とジビエ、基本法に今条文がないという御指摘をいただきましたので、これも真剣に考えていきたいと思います。

それから、施策の関係で井上委員から移住者の発信が必要だ、それから三輪委員から6次化なり、イノベーションに関して農業者視点ではない新しい視点というものが必要ではないかというようなお話もいただきましたので、そういったことも含めまして、今後、政策を検討していきたいと思います。以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。それでは、次、経営局からお願いいたします。

○経営局長 経営局でございます。

寺川委員、それから真砂委員の方から、企業というキーワードでコメントをいただきました。

担い手の関係を御議論いただいたときにもあったかと思いますが、農村地域をはじめとして日本全体が人口減少社会に入っている中で、将来の日本の農業、やはり経営体の数としてはどうしても少なくなっていく、減少していくということを前提にいろいろ考えていかなければいけないというふうに思っています。

そういった中で先般も農水省の資料の中にもお示しいたしましたけれども、法人のウェイトがだんだん大きくなってきているというトレンドがございます。そういった傾向というのは、これからも続いていくと思います。

もちろん、家族経営を始めとした個人経営も当然残っていくとは思いますが、個人経営、法人経営で日本の農業を支えていかななくてはならない。その中で法人のウェイトが高まっていく。

一口に農業法人といっても、いわゆる家族経営、個人経営から法人経営に発展をしていて地域農業を支えていただいている法人が、全国各地でかなり頑張っているという状況でございますけれども、一方で、農地法を改正して、リース方式による参入を

自由化して以来、そういった農外からの参入も増えてきているという状況にあらうかと思っています。

特に将来の担い手がなかなか見つからないといった地域において、今後新たに地域外から地域の農業の担い手を引っ張ってくる際に、いろいろな選択肢として考えていく必要があるというふうに思っております。

そういった中で、今、改正基盤強化法に基づいて、地域計画の策定をこれから進めていかなければいけないということで、柚木委員からも御発言ありましたが、地域計画をしっかりと作ることによって、将来の地域農業の正しい絵姿といいますか、こういった形で進めていくかというデザインをすることになろうかと思えます。

三輪委員からも、将来、農地を維持するにあたって、こういったものを作っていくかというようなことも含めて御発言もありましたけれども、そういったことも含めて地域計画の中でしっかりと各地域、話し合いを進めていただく。それを地域として、農村地域としての在り方のデザインにも結び付けていく、そういったことが重要ではないかなというふうに考えております。

我々もまた各地域と今いろいろな意見交換をしながら、この取組を進めておりますけれども、引き続きそういった視点を持ちながら取組を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○中嶋部会長　ありがとうございました。あとよろしいでしょうか。

本日は、農村振興につきまして様々な角度から御議論いただきました。特に現場で実践をしていらっしゃる山中様、渡部様からは、今後の可能性をいろいろ示していただきましたけれども、一方で、現実はかなり厳しい。その中で、選択と集中という議論も出てまいりました。

私は農業経済が専門ですが、その分野で昔、「農村は変わる」という名著がありました。1960年の本なんです、前の基本法を作ったあたりでの、将来の見通しを提案していたと思うんですが、あれからさらに農村は変わっていました。

今日お話を伺っていて、私自身が考えていなかった農村が変わる局面も御提示いただきましたけれども、これをあるがままに受け止めて政策を展開するのか、それとも、更に農村を変えていくような政策をここに組み入れていくのかというあたりは今後の議論に与えられた課題ではないかと思っております。

最後に1つだけ。災害が増えていて、それによって農村がかなり危機的な状況に陥って

いるというところもございます。それは、農村の農村資源の維持管理力がかなり落ちてきているところも、もしかすると、災害が多発して、影響が大きくなっている原因かもしれませんので、そういったあたりも、山林の部分も含め、今後いろいろ情報を御提供いただければと思います。

本日の議題はここまでとしたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

ありがとうございます。

少し時間が過ぎてしまったのですが、1点だけ、次回の部会の内容について少し発言させていただきます。

これまで食料・農業・農村基本法の4つの理念ごとに、制定から20年で大きな変化があったトピックを中心に有識者ヒアリングを行ってまいりました。20年間で大きな変化があった事項、それから食料安全保障の観点から重要なポイントは何か、それはまだ何点かあるかと思いますので、予備の回を使って、その残された議論をさせていただきたいと思っています。

私から事務局をお願いしていたところは、食料の安定供給の構成要素の1つである「備蓄」の問題。それから「食品の安全」です。基本法制定後にBSEなど重大な事案があり、政策の手法が根本的に変わったこの問題。それから、「知的財産」の問題。基本法には触れられていない非常に重要な案件ですが、知財に関わるいろいろな案件や、それから技法などが流出して、日本の農業の競争力に多大なる影響を与えていると思います。

こういったあたりは、事務局で御用意いただいて説明いただきたいと思います。と思っています。

それから、前回の部会で御指摘がありました、昨年12月の食料安定供給・農林水産業基盤強化本部で決定された「食料安全保障強化政策大綱」につきましても御説明いただきたいと思います。

次々回以降、基本法改正に向けた具体的な議論を行うことになると思います。その後の基本法検証部会の進め方につきましてもお示しし、御意見を伺いたいと思っています。でございます。

何かこの点につきまして御質問等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

ありがとうございます。

それでは、最後に事務局から次回の日程について御説明をお願いいたします。

○政策課長 次回の基本法検証部会は、2月10日金曜日の13時半からを予定しております。詳細につきましては、調整がつき次第、御連絡いたします。以上です。

○中嶋部会長　ありがとうございます。

それでは、これをもちまして、本日の食料・農業・農村政策審議会を閉会といたします。
どうもありがとうございました。

午後 3 時 3 6 分　閉会